

6 申請書の作成

(1) 申請前確認書の記入例

平成31年度(2019年度)第1回創業助成事業 申請前確認書

裏面あり

◎申請書を提出される前に下記確認事項(2)

		ご回答	
		はい	いいえ
<p>(1) 申請時点以前の状況 申請時点において、個人事業主又は法人で創業5年未満である個人又は代表者の法人であること。 ※ 通算の際、休業である旨を記載した確定申告書を提出した個人事業主及び休業の異動届出書を税務署に提出した法人代表者については、当該休業期間は事業実施の期間からは除く</p>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>(2) 申請形態(該当する箇所に○を付けてください)</p> <p>ア <input type="checkbox"/> 都内で創業予定の個人 イ <input type="checkbox"/> 以下のいずれかに該当する創業5年未満であり、都内で実質的に事業を行い、都内に登記簿上の本店又は主たる事務所が実在する法人又は都内を個人事業の納税地及び主たる事業所等として開業又は異動の届出を行っている個人</p> <p><input type="checkbox"/> ゴム製品製造業(一部を除く): 資本金3億円以下又は従業員900人以下 <input type="checkbox"/> 製造業・その他業種: 資本金3億円以下又は従業員300人以下 <input type="checkbox"/> ソフトウェア業・情報処理サービス業: 資本金3億円以下又は従業員300人以下 <input type="checkbox"/> 卸売業: 資本金1億円以下又は従業員100人以下 <input type="checkbox"/> 旅館業: 資本金5千万円以下又は従業員200人以下 <input type="checkbox"/> サービス業: 資本金5千万円以下又は従業員100人以下 <input checked="" type="radio"/> 小売業: 資本金5千万円以下又は従業員50人以下 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人: 中小企業者の振興事業で中小企業者と連携して事業を行うもの、又は中小企業者の支援を行うために表決権を有する社員の2分の1以上が中小企業者となって設立するもの</p>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>(3) 次のア～オの要件を全て満たしている</p> <p>ア 大企業(中小企業者以外の者: 中小企業者とは異なる。)が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資していない</p> <p>イ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資していない</p> <p>ウ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員が兼務していない</p> <p>エ その他大企業が実質的に経営に参画しておらず、経営の自主性、独立性が実質的に損なわれていない</p> <p>オ 個人については、個人開業医ではない</p>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>(4) 指定されたいずれかの創業支援事業を利用し、所定の要件を満たしている</p>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>(5) 次のア～シの要件を全て満たし、助成対象期間中も満たす予定である</p> <p>ア 上記(2)イの申請形態に該当し、上記(3)の要件を全て満たす</p> <p>イ 助成対象期間開始から、助成対象期間が終了した年度の翌年度から起算して5年以上経過するまでの期間、都内において、会社の場合は、登記簿上の本店又は主たる事務所を実在させ、個人事業主の場合は、税務署に届け出た主たる事業所等を実在させ、事業活動を実質的かつ継続して実施し、東京都に対し、会社の場合は法人事業税及び法人住民税を、個人事業主の場合は個人事業税及び個人住民税を納税する</p> <p>ウ 代表者以外の主体が、実質的な経営に関する指揮、命令、監督等を継続して行っていない又は行う予定ではない</p> <p>エ 他の個人事業主又は法人の実施事業の承継又は譲渡ではない</p> <p>オ 助成金の交付がない場合でも、事業の実施が可能である収支計画である</p> <p>カ 助成対象期間の終了(中間払については、1年経過時点)から一定の期間を経過した後、助成金が支払われる点を踏まえた収支計画である</p> <p>キ 事業を遂行する実施体制や実行能力を有し、助成対象期間内の実施が可能である</p> <p>ク 事業内容が都内経済への波及、社会貢献、課題解決につながるものである</p> <p>ケ 事業の成果や効果が特定の法人・個人を対象としたものでない</p> <p>コ 事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守する</p> <p>サ 民事再生法又は会社更生法による申立て等、助成対象事業の継続について不確実な状況が存在しない</p>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

シ 従業員人件費のみを助成対象経費として申請する事業ではない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
(6) その他下記の要件を全て満たし、かつ、下記ウからカに関しては、申請を行う創業前の個人、個人事業主又は法人の代表者が、過去から申請時点以降のいずれかの時点において、別の事業の事業主又は別の法人の代表者として従事していた、従事している、又は従事予定である場合、当該別の事業及び別の法人も含めて要件を全て満たしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ア 住民税（個人）、個人事業税、法人事業税・法人都（道府県）民税を滞納（分納）していない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
イ 公的財源を用いた助成金であることに充分留意し、適正な支払に向け、以下の点が可能である ○ 会社から提供される手引等の文書内容の閲読・理解及び時宜に応じた参照・確認 ○ 助成対象経費の内容等に関する確認・変更や検査の実施等を目的とした、会社職員との円滑な（助成対象期間内の新規事案等の場合は事前の）連絡調整 ○ 必要な証拠書類・帳票類・報告書の適切な時期における整備・作成・提出 ○ 企業名、代表者名及び助成事業概要の公表並びに会社が実施する助成事業に関する事例としての広報活動への協力	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
ウ 過去を含め、会社・国・都道府県・区市町村等から本助成事業以外の創業関係の助成又は補助を受けていないあるいは受ける予定ではない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
エ 会社・国・都道府県・区市町村等から本助成事業以外の助成又は補助を受けているあるいは受ける予定である場合、本助成事業と同一経費への重複助成・補助となる経費がない又は重複助成・補助となる経費が生じる予定ではない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
オ 会社・国・都道府県・区市町村等に対し、本助成事業以外の創業関係の助成事業又は補助事業並びに本助成事業と同一経費への重複助成・補助となる助成事業又は補助事業に関し、併願申請している又は併願申請を予定しているが、両方の事業で交付決定を受けた場合、いずれか一方の助成又は補助を取り下げの予定である ※ 併願申請していない場合又は併願申請の予定がない場合は、「はい」を選択	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
カ 過去において本助成事業に採択され助成金を受給していない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
キ 都及び会社に対する賃料・使用料等の債務が申請時点以前において生じている場合、滞納していない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
ク 会社・国・都道府県・区市町村等から助成を過去もしくは申請時点において受けている場合、不正等の事故を起こしていない	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
ケ 会社から助成を申請時点以前において受けている場合、「企業化状況報告書」「実施結果報告書」等を未提出でない	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
コ 現在かつ将来にわたって、東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではなく、暴力団関係者が経営を	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
サ 申請書の提出日（4/12～4/22）をご記入ください。 和暦（平成）をご記入ください。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
(7) 申請が採択された場合、本事業内容を公開することに同意する	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
(8) 「平成31年度（2019年度）第1回創業助成事業募集要項」の記載内容を全て確認し、申請書に関しては必要事項を全て記入し、記入不備がないことを確認した	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
(9) 「平成31年度（2019年度）第1回創業助成」の募集要項を全て確認し、記入不備がないことを確認した	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
(10) WEB事前登録を行い、申請書に記載した内容と同一の内容を登録した	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

申請書の提出日（4/12～4/22）をご記入ください。
和暦（平成）をご記入ください。

印鑑証明書と同一のものを押印してください。

上記の内容に間違いありません。

平成31年 4月 日

法人名

代表者名(氏名)

創業 太郎

実印
(印鑑登録済みのもの)

(2) 申請書の記入例

様式第1-1号(第8条関係)

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
理 事 長 殿

申請書の提出日(4/12~4/22)をご記入ください。
和暦(平成)をご記入ください。

平成31年 4月 ●日

(創業前の個人・個人事業主の方)
氏名、所在地をご記入ください。

(法人の方)
法人名、代表者名、所在地をご記入ください。

- ・所在地(印鑑証明書記載のもの)
- ・印 (印鑑証明書と同一のもの)

郵便番号 100-0005
所在地 東京都××区〇〇1丁目2番地3号△△ビル5階
法人名
代表者名(氏名) 創業 太郎 実印
(印鑑登録済のもの)

※ 印鑑証明書の提出は、申請時には不要です。書類
審査を通過され、面接審査に進まれる方のみに対し、
後日、別途提出を依頼いたします。

平成31年度(2019年度)第1回創業助成事業申請書

下記のとおり助成事業を実施したいので、別紙の書類を添えて、助

申請を行う事業概要等を簡潔かつ的確に
表すようご記入ください。

記

1 助成事業概要(1枠1文字・30文字以内、※字数厳守)

海	外	知	育	玩	具	の	販	売	を
通	じ	て	地	域	の	乳	幼	児	教
育	に	貢	献	す	る				

2 助成事業詳細:

助成事業の内容について特徴や主なサービス・顧客層・ビジネスパートナーなどを100字~150字程度でご記入ください。

乳幼児向け玩具の専門店を開業する。前職で培った知育玩具に関するノウハウや海外の知育玩具メーカーとのネットワークを活用して、海外の知育玩具を販売する。販売時には、玩具の取扱方法だけでなく、効果的な遊ばせ方や注意点も丁寧に説明する。玩具の販売や知育教室を通じて地域の乳幼児教育に貢献する。

3 助成金交付申請額: 3,000,000 円

- ※ 助成対象期間は交付決定日から2年間となります。
- ※ 助成事業は、交付決定日から1年以内

P49の交付申請額の合計欄の金額をご記入ください。

4 他の助成金及び補助金の申請・採択・交付状況

公社・国・都道府
 市町村にあるもの、交付を助
 けてご記入ください。
 主又は別の法人の代表者として事業を行
 っているもの、交付を助けてご記入ください。
 主又は別の法人の代表者として事業を行
 っているもの、交付を助けてご記入ください。

別事業（今回申請を行う事業ではない事業）や、他法人の代表者として
 助成金・補助金の申請・採択・交付を受けた場合も、ご記入ください。

れて
 に全
 事業
 法人

主又は別の法人の代表者として事業を行
 っているもの、交付を助けてご記入ください。不採択により、交付を受けなかったものは記入
 不要です。

1 件 目	状況	申請先	助成（補助）金の名称
	申請中	〇〇〇会議所	〇〇〇補助金
	採択	助成（補助）金額（千円）	申請経費項目
	助成金交付済	500	内装費
	採択後辞退	本助成事業と期間が重複することなどから、本助成金採択の場合、 双方の助成（補助）を受けることになる経費内容があるか	
	採択年度	ある・ない	
	平成30年度	創業関係の助成（補助）金か	
助成（補助）期間	創業関係・否		
平成30年10月 1日から 平成32年 9月30日まで	他の助成（補助）金との重複利用や併願申請について 制限がある場合、その内容		
2 件 目	状況	申請先	助成（補助）金の名称
	申請中	全ての助成金・補助金の申請（申請中のものを含む）、採択、交付の実績 についてご記入ください。	
	助成	不採択により交付を受けなかったものは、ご記入いただく必要はありません。	
	採択後辞退	双方の助成（補助）を受けることになる経費内容があるか	
	採択年度	ある・ない	
平成 年度	創業関係の助成（補助）金か		
助成（補助）期間	創業関係・否		
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	他の助成（補助）金との重複利用や併願申請について 制限がある場合、その内容		
3 件 目	状況	申請先	助成（補助）金の名称
	申請中		
	採択	助成（補助）金額（千円）	申請経費項目
	助成金交付済	本助成事業と期間が重複することなどから、本助成金採択の場合、 双方の助成（補助）を受けることになる経費内容があるか	
	採択後辞退	ある・ない	
	採択年度	創業関係の助成（補助）金か	
	平成 年度	創業関係・否	
助成（補助）期間	創業関係・否		
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	他の助成（補助）金との重複利用や併願申請について 制限がある場合、その内容		

5 本助成事業の申請要件を満たす、公社・都・他の公的機関の創業支援事業の利用状況は、以下のとおりです（該当項目の□に✓を入れてください）。

- ① TOKYO創業ステーション「プランコンサルティング」による事業計画書策定支援の終了
- ② 公社多摩支社実施の「プランコンサルティング」による事業計画書策定支援の終了
- ③ 「事業可能性評価事業」における「事業の可能性あり」の評価及び継続的支援の利用
- ④ 「商店街開業プログラム（商店街起業促進サポート）」の受講修了

- ⑤ 東京都又は公社が設置した創業支援施設への入居
[施設名称 _____]
- ⑥ 東京都インキュベーション施設運営計画認定施設認定後6か月以上入居及びインキュベーションマネージャーからの個別支援利用
[施設名称 _____]
- ⑦ 独立行政法人中小企業基盤整備機構、都内区市町村、地方銀行、信用金庫、信用組合、国公立大学又は私立大学設置の都内創業支援施設（共同設置の場合、左記主体が合計で出資総額の3分の2以上を出資している施設に限る。）への入居
[施設名称 _____]

- ⑧ 青山スタートアップアクセラレーションセンターのアクセラレーションプログラムの受講

- ⑨ 「TOKYO STARTUP

創業支援施設に入居された方は、施設名称をご記入ください。

- ⑩ 東京都が実施する「東京都女性ベンチャー成長促進事業（APT Women）」において、国内プログラム（アクセラレーションプログラム）を受講している者又は以前に受講していた者
- ⑪ 「女性・若者・シニア創業サポート事業」に関する取扱金融機関からの融資の利用
- ⑫ 東京都中小企業制度融資（創業融資）の利用
- ⑬ 都内区市町村実施の中小企業制度融資のうち創業者を対象（創業に相当するものを含む）とした東京信用保証協会の保証付き制度融資の利用
- ⑭ 東京都が出資するベンチャー企業向けファンドからの出資等
- ⑮ 政策金融機関の資本金劣後ローン（創業）の利用
- ⑯ 都内区市町村の認定特定創業支援等事業による支援の利用
- ⑰ 東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都商工会联合会又は中小企業大学校東京校 Business by Tokyoによる認定特定創業支援等事業に準ずる支援の利用

事業計画書

創業前の個人の方、個人事業主の方は、「個人の場合」にご記入ください。

(1) 申請者・事業運営形態

① 申請者 (選択項目は、該当するものに☑してください。)

個人の場合	(ふりがな)	そうぎょう たろう		
	氏名	創業 太郎		
法人の場合	(ふりがな)			
	法人名	屋号の記入は不要です。		
	(ふりがな)			
	代表者名			
生年月日 (年齢)	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 45年 1月 15日 49(歳)	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
親権者の同意 (★代表者が未成年の方のみ★)	助成事業の実施及び助成金の交	こちらに記入いただいた所在地に、審査結果の通知等をお送りします。		
	親権者名(氏名)	甲		
連絡先 所在地	★本申請についての書類の郵送及び連絡が可能な住所をご記入ください★			
	〒101-0025 東京都××区〇〇町3丁目4番5号△□□ビル402			
	TEL(携帯)	090-1234-5678	E-mail	〇〇〇〇〇〇〇〇@gmail.com
職歴及び経歴 (★複数の代表者が存在する法人は、申請する代表者について記入★)	所属先	所属期間		うち代表期間
	〇〇〇株式会社(海外玩具の輸入販売)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 4年 4月 ~ <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 31年 3月		年 か月
	■■■■トイ 開業	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 31年 4月 ~ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月		0年 1か月
		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 ~ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月		年 か月
		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 ~ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月		年 か月
		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 ~ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月		年 か月
		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 ~ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月		年 か月
保有資格	乳幼児教育アドバイザー1級			
	知育玩具アドバイザー	代表期間の合計が5年以上の場合、申請を行うことができません。ご注意ください。		

- ・代表期間欄には「個人事業主として事業」
- ・職歴及び経歴の欄が足りない場合は、適宜欄をコピーの上、記入願います。
- ・個人事業の開業・廃業等届出書を提出していない活動(フリーランス)は代表期間には含まれません。

全役員（法人） 又は 全理事（特定非営利活動法人） の役職及び氏名								
■法人は役員数と従業員数を記入 ■特定非営利活動法人は理事数と従業員数を記入 ■個人事業主は従業員数のみ記入 ■創業前個人は記入不要	内訳	役員	常勤	人	非常勤	人		
		理事						
	従業員	正社員	〇	人	パート・アルバイト	〇	人	
合計	〇人							
主要取引先 （創業前個人は記入不要）	△△社（ドイツ）、□△社（イタリア）、〇〇〇株式会社（前職）							
取引金融機関 （創業前個人は記入不要）	〇〇信用金庫							
沿革 （創業前個人は記入不要） （設立・開業、商品・サービス取扱開始、本店等移転等について、時系列順に時期及び内容を記入）	・2019年4月 ■■■トイ開業							
事業に要する許認可・免許等 （必要な場合のみ記入）	許認可・免許等名称							
	取得見込み時期							

③ 助成事業完了予定日

助成事業完了予定日 （最長は助成対象期間終了日） ★月末単位でご記入ください★	平成33年 8月末 助成事業完了予定
---	--------------------

助成対象期間内の日付（和暦）を、月末の単位にてご記入ください。

(2) 事業内容とその背景

本助成事業は助成金採択の見込で策定された事業内容に対してではなく、採択がされない場合でも実施可能な事業内容に対し、助成金活用による事業内容の充実を期待して助成するものです。このため、採択を見越した事業内容ではなく、助成金を資金としない場合でも実施可能な事業内容を必ず策定の上、記入願います。

記入の際は必要に応じて図表等を用いて

[ポイント]

写真や図などを活用して、製品・商品・サービスについて具体的に説明してください。

- ① 助成対象期間中に提供する製品・商品・サービスを提供する製品・商品・サービスの詳細な内容に関して具体的に記入願います。

[取扱商品]

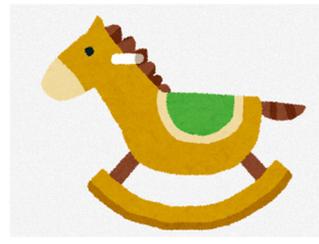
- 価格帯：3,000円～20,000円
(平均一品単価 6,000円×平均買上点数 2個＝平均客単価 12,000円)
- 商品カテゴリー：ぬいぐるみ、積木、パズル、ブロックセット、乗り物等
- 商品写真



ぬいぐるみ
3,000円～

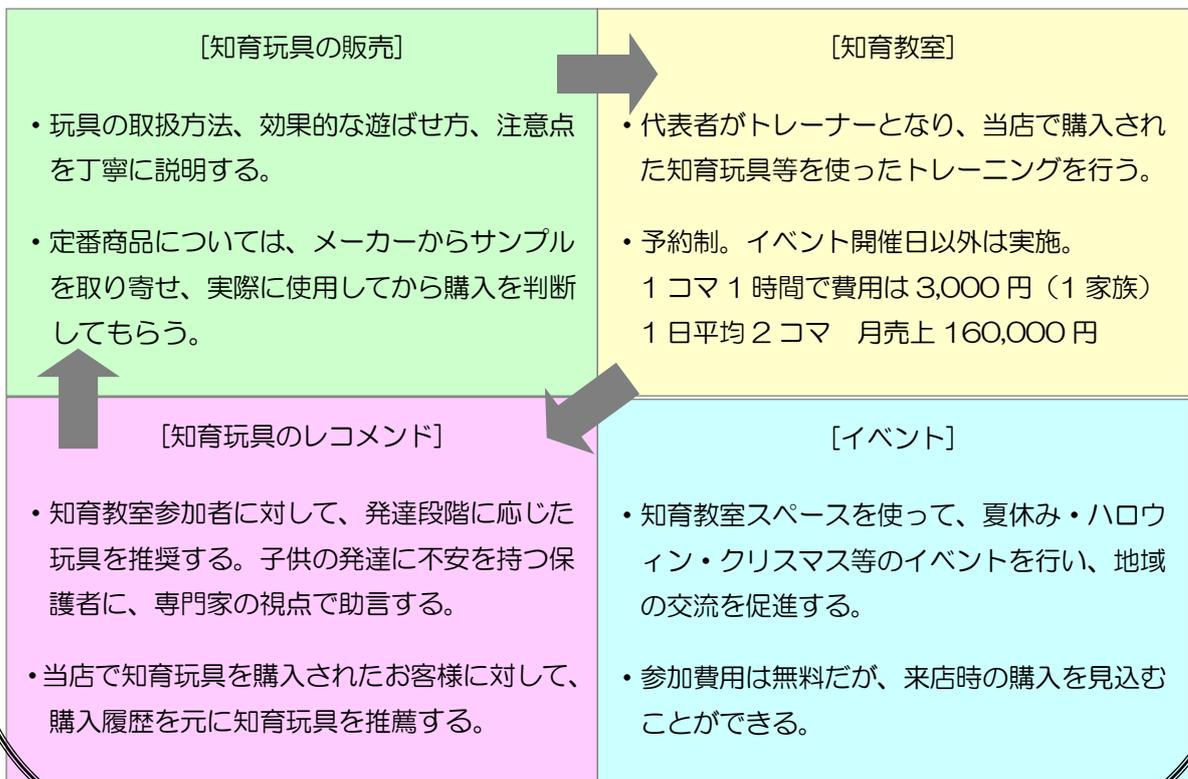


ブロックセット
5,000円～



乗り物
15,000円～

[主な4つのサービス] 玩具の販売 → 知育教室 → レコメンド → 玩具の販売 というサイクル



※枠に収まらない場合は、適宜枠を広げてください。

② 申請者について

創業に関し、ご自身の思いや強
以下の項目については、項目別

[ポイント]

創業のきっかけ、前職での経験、問題意識、創業にあたっての思い、
実現したいこと、自身の強み・弱み等についてご記入ください。

○ 創業に至った経緯・理由

- ・代表者は27年にわたり海外玩具の輸入販売を行う〇〇〇株式会社に勤務し、日本全国のユーザーに海外の知育玩具を販売してきた。しかし、海外製品特有の分かりにくさや、取扱説明書の翻訳が適切ではないこと等が起因し、『玩具の正しい遊ばせ方・効果的な遊ばせ方が理解されず、すぐに使われなくなる』ケースが発生していた。玩具本来の良さが伝わらないことに、代表者は歯痒い思いをしていた。
- ・インターネット店舗、百貨店、大規模な玩具店では販売時に十分な商品説明ができないと感じ、自ら知育玩具専門店を作ることを思い立った。正しい情報を伝えながら知育玩具を販売し、正しい方法で遊んでもらいたいと考えている。また、玩具の販売にとどまらず、店で開催する知育教室やイベントを通じて、家族や地域住民同士の交流も活性化させたいと考えている。

○ 創業によって解決可能となる社会課題

- ・購入者が正しい遊ばせ方、効果的な遊ばせ方を理解することにより、玩具を使う乳幼児が玩具の知育機能を最大限に享受できるようになる。
- ・海外（特にヨーロッパ）の知育玩具を普及させることにより、子育て世代が様々な知育玩具の中から子供に合った玩具を選べるようになる。

○ 経営理念・ビジョン

- ・幼児期に「物事を自分の頭で考える能力」を育むことは、教育において大きな意味を持っている。ただ知育玩具を販売するのではなく、知育玩具を通じて地域の乳幼児教育に貢献したい、という思いがある。
- ・情報を付与した商品販売→商品を使った知育のレクチャー（知育教室）→発達段階の確認→発達段階に応じた商品のレコメンド→情報を付与した商品販売、という一連のサイクルを重視する。乳幼児の保護者に寄り添うサービスを展開していきたい。
- ・「学ぶ」「遊ぶ」「世界」というキーワードを元に店舗ロゴを作り、店のブランディングを行う。デザイナーにデザインを依頼し、ロゴは商標登録を行う予定である。

○ 創業者の強み・人脈・ノウハウ・弱みとその補強方法

[強み・人脈・ノウハウ]

- ・代表者は知育玩具の知見があり、海外の知育玩具メーカーとネットワークを持っている。
- ・勤めていた〇〇〇株式会社と良好な関係を保っており、パートナーとして協力関係を築くことができる。
- ・代表者は乳幼児教育アドバイザーと知育玩具アドバイザーの資格を持ち、知育教室を行うことができる。
- ・店を開く△△駅周辺は、代表者が幼い頃から育った場所であり、多くの知り合いが住んでいる。

[弱み]

- ・店舗運営の経験がないことが代表者の弱みとして挙げられる。対策として、知り合いの広告アドバイザーに、商品の陳列方法や効果的なイベントの作り方についてアドバイスを受ける予定である。

※枠に収まらない場合は、適宜枠を広げてください。

[ポイント]

③ 対象市場について
以下の項目について

想定顧客・対象市場の分析、競合他社との差別化について、ご記入ください。
ソーシャルビジネスの場合は、「顧客」を「社会課題の解決」と読み替えてください。

○ 想定顧客

- ・ 想定顧客は、△△駅周辺～□□駅周辺で乳幼児（1～6歳）の子育てを行っている家庭である。乳幼児の両親だけでなく、金銭的にゆとりのある乳幼児の祖父母も対象として考えている。知育教室は家族単位で行い、祖父母を含めた家族全員が参加できるようにする。
- ・ ××区が教育に力を入れていることもあり、当地域には教育熱心な保護者が多い。〇〇統計によると、教育にかかる費用は都内でも上位である。
- ・ △△駅周辺には、多数の輸入雑貨店が出店している。商品の価格帯は比較的高めだが、店内はいつも客で賑わっている。価値があれば高額商品であっても購入する客が多いと考えられる。

○ 対象市場の規模・特徴・成長性

- ・ △△駅～□□駅周辺は、他地域に比べて乳幼児が多い。来年、駅から徒歩10分圏内に高層マンションの建設が複数予定されており、子育て世代の流入が見込める。
- ・ 商品を提供する期間が、乳幼児の期間（1歳～6歳）に限られており、利用者と長期的な関係を結ぶことは難しい。そのため、知人の紹介（口コミ）を有効に活用して、新規獲得を図る必要がある。

○ 競合他社との差別内容、優位性、提供製品・商品・サービスが選ばれる理由

- ・ 当店が商圏として想定している△△駅～□□駅周辺には、昔ながらの玩具店が数店存在する。しかし、取扱商品が当店と大きく異なっており、競合とはならない。
- ・ 少し離れた◎◎駅に大型玩具店があり、海外の知育玩具を取り扱っている。ただ、商品販売時にスタッフによる商品説明はなく、サービス面で当店が勝っていると思われる。
- ・ △△駅周辺の輸入雑貨店で、少量ではあるが、海外の知育玩具を取り扱っている。品揃えが薄いこと、スタッフが専門的な商品説明ができないこと、販売価格が高いこと（商社経由で仕入れを行っていると思われる）等から、当店が選ばれる可能性が高いと思われる。

○ その他（③ 対象市場について）

※枠に収まらない場合は、適宜枠を広げてください。

④ 事業の実施について
以下の項目について

[ポイント]

ビジネスモデル、製造・調達、販売、リスクとその対策についてご記入ください。

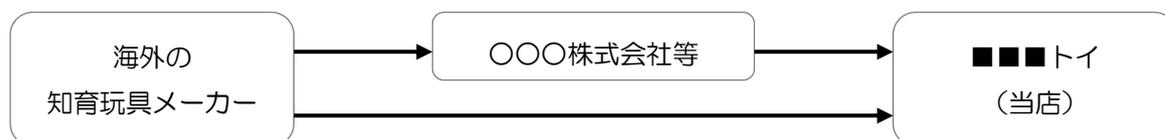
○ 収益獲得の仕組み

ソーシャルビジネスの場合は、「販売戦略」を「事業戦略」と読み替えてください。

- ・取扱商品の平均原価率は40%（直接仕入商品は30%台）であり、商品販売のみでは収益確保が難しい。
- ・知育教室は経費が不要であるため、貴重な収益源となる。月の売上は160千円。2020年4月からは2人体制で教室を行うため、月の売上は320千円となる。
- ・経費を削減して収益確保を図る。具体的には、可能な限り海外メーカーと直接取引を行って仕入原価を下げる、広域を対象にした広告を行わない、シーズン性の高い商品は在庫リスクが高いため仕入れを抑える、正社員の採用は1人に留めてアルバイトを有効に活用する。

○ 製品・商品・サービスの製造・調達ルート

- ・原則、海外の知育玩具メーカーから直接仕入れを行うが、仕入れのロットが大きい商品等は前職の〇〇〇株式会社や輸入代理店を通じて仕入れを行う。主な仕先：△△社（ドイツ）、□△社（イタリア）



○ 販売戦略（顧客の獲得方法）

- ・△△駅周辺～□□駅周辺の住民を想定顧客としているため、地域を限定したSNS広告で情報発信を行う。子育て世代の情報収集ツールとなっているSNSを有効に活用する。
- ・乳幼児の祖父母へのアプローチは、WEB広告よりも紙チラシが有効であるため、イベント時期等には駅前でもチラシの手配りを行う。状況に応じて新聞への折り込みやポスティングも活用する。
- ・ホームページには店員の顔を掲載し、店の思いを書き、初めて利用する方の不安を和らげるようにする。

○ 想定されるリスクとその回避方法

- ・インターネット店舗において、当店の取扱商品が低価格で販売されていることがリスクである。リスクへの対応としては、購入前や購入後のフォローを充実させ、当店で購入することに価値を見出してもらう。発送段階に応じた商品リコメンドはインターネット店舗ではできないことであり、差別化になる。

○ その他（④ 事業の実施について）

[店舗について]

- ・店舗は△△駅から徒歩3分の好立地にある。広さは××㎡で、店舗スペースとして××㎡、営業スペース（バックヤード）として××㎡を使用する。店舗スペースは、「商品陳列スペース」とマットを敷いた「知育教室スペース」に分ける。店舗予定地は、2019年6月末日まで前の店が営業を行っており、7～8月に原状回復工事を行い、9月1日に引き渡しとなる。9月に外装工事（4,000千円）、10月に内装工事（3,000千円）を行い、11月1日に店をオープンする予定である。

※枠に収まらない場合は、適宜枠を広げてください。

⑤ 助成金採択の場合における助成金の活用
「⑩ 助成対象経費明細の内容」及び「⑪

[ポイント]

どのように助成金を活用していくのかをご記入ください。

[助成金の活用予定]

- ・ 開店直後は店の知名度が低いため、助成金を活用して積極的に広告を行う。
- ・ 器具備品購入費で、販売スペースと事務スペースの環境を整える。
- ・ 広告アドバイザーに助言を依頼し、広告活動を強化する。
- ・ 助成金に余裕があれば、店舗の賃借料にあてる。

[経費ごとの活用予定]

(広告費)

- ・ チラシ作成、チラシのポスティング、ホームページ作成、WEB広告、新聞折り込み等を行う。
- ・ チラシで店の知名度向上を図り、ホームページで初来店時の不安を解消する。
- ・ イベント開催時には、WEB広告や新聞折り込みで告知を行う。

(器具備品購入費)

- ・ 商品展示のための陳列台や各種什器を購入し、販売スペースの環境を整える。
- ・ 応接セット(机・椅子)を購入し、事務スペースの環境を整える。
- ・ 事務作業用にパソコン、プリンター等の事務機器を購入する。

(専門家指導費)

- ・ 小売店の商品陳列、販促イベント、店舗PRに知見を持つ専門家に助言を依頼する。
- ・ 開店時、ハロウィンイベント、クリスマスイベントに助言をもらう。

(賃借料)

- ・ 店舗の賃借料 月 30 万円

(従業員人件費)

- ・ 2019年9月に正社員を1名採用、2020年4月にアルバイトを1名採用、2021年4月にアルバイトを1名採用する。正社員には、乳幼児教育アドバイザーや知育玩具アドバイザーの資格を取得させ、知育教室を担当させる(2020年4月から知育教室は2名体制にする)。アルバイトの勤務日数は月25日。開店時には月25日営業とする。アルバイトを採用した後、2020年6月以降は月30日営業にする。
- ・ 現時点では、人件費を助成金の対象にする予定はない。事業費優先で助成金を活用していきたい。

※枠に収まらない場合は、適宜枠を広げてください。

申請書は、本Wordファイルと別のExcelファイルから構成されています。

本Wordファイルへの記入のみでは、申請書の作成は終了とはなりません。

Excelファイルにおける下記全ての項目の記入・提出も必要となりますので、ご注意ください。

- ⑥ 経営計画
- ⑦ 資金繰り表及び経営見通し その1
- ⑧ 資金繰り表及び経営見通し その2
- ⑨ 資金計画
- ⑩ 助成対象経費明細の内容
- ⑪ 助成対象経費明細総括表

⑥ 経営計画（網掛け部分のみご記入ください）

ア 申請書提出日を基準として、申請される方の会計年度
 イ 個人事業主の方及び創業前の個人で個人事業主として
 までの期間が会計年度となります。

事業年度（決算年度）ごとにご記入ください。
 個人事業主の方は、1月～12月の期間となります。

実施時期		申請書提出日を含む年度を当年度としてください。
当年度	第1四半期	1月
		2月
		3月 ○○○株式会社退職
	第2四半期	4月 個人事業開業、店舗レイアウトの検討
		5月 デザイナーに店舗ロゴの作成依頼、店舗外装業者との打合せ、出張（ヨーロッパ）
		6月 海外メーカー及び輸入代理店と契約締結
	第3四半期	7月 正社員1名の採用活動、広告チラシの作成、仕入商品の決定
		8月 内装業者・什器業者との打合せ、ホームページ業者との打合せ
		9月 店舗の賃貸開始、店舗外装工事、正社員1名採用、広告（チラシ）のポスティング開始
	第4四半期	10月 店舗内装工事、商品入荷、開店準備、陳列への助言（広告アドバイザー）
		11月 開店、オープニングイベントの開催、店舗ロゴの商標登録
		12月 クリスマスイベントの開催…イベントへの助言（広告アドバイザー）
翌年度	第1四半期	1月 年始イベントの開催、知育教室開始（1名体制）
		2月 海外仕入先の開拓、出張（ヨーロッパ）、アルバイト1名の採用活動
		3月
	第2四半期	4月 アルバイト1名採用、知育教室（2名体制）
		5月 ゴールデンウィークイベントの開催
		6月
	第3四半期	7月 夏休みイベントの開催
		8月 夏休みイベントの開催
		9月
	第4四半期	10月 ハロウィンイベント・孫の日イベントの開催…イベントへの助言（広告アドバイザー）
		11月 1周年イベント開催
		12月 クリスマスイベントの開催…イベントへの助言（広告アドバイザー）
翌々年度	第1四半期	1月 年始イベントの開催
		2月 海外仕入先の開拓、出張（ヨーロッパ）、アルバイト1名の採用活動
		3月
	第2四半期	4月 アルバイト1名採用
		5月 ゴールデンウィークイベントの開催
		6月
	第3四半期	7月 夏休みイベントの開催
		8月 夏休みイベントの開催
		9月
	第4四半期	10月 ハロウィンイベント・孫の日イベントの開催
		11月 2周年イベント開催
		12月 クリスマスイベントの開催

⑦ 資金繰り表及び経営見直し その1

ア 申請書提出日を基準として、申請される方の会計年度の会計年度に応じ、資金繰りをご記入ください。

イ ●の項目については、次表（その2）において、明確な積算根拠等をご記入ください。

ウ 助成対象事業以外での入金がある場合、その他入金、その他支出にご記入ください。和暦でご記入ください。

●全ての事業（助成対象事業以外を含む）についてご記入ください。
●事業年度（決算年度）ごとにご記入ください。
●個人事業主の方は、1月～12月の期間となります。

期間（暦年・月）	当年度				翌々年度				計
	平成31年1月 第1四半期	平成31年1月 第2四半期	平成31年1月 第3四半期	平成31年1月 第4四半期	平成32年1月 第1四半期	平成32年1月 第2四半期	平成32年1月 第3四半期	平成32年1月 第4四半期	
前月繰越	0	0	829	1,655	3,068	4,111	6,129	7,497	8,915
●現金売上	0	0	8,640	9,600	9,600	10,680	10,680	10,680	10,680
●その他入金									0
計（A）	0	0	8,640	9,600	9,600	10,680	10,680	10,680	10,680
●商品仕入	0	0	3,379	3,802	3,802	4,277	4,277	4,277	4,277
●資金給与	0	0	1,800	1,800	1,800	1,800	2,400	2,400	2,400
●賃借料	0	0	900	900	900	900	900	900	900
●広告費	0	0	110	60	330	60	110	60	320
●器具備品費	0	0	25	25	25	25	25	25	25
●役員報酬	900	900	900	900	900	900	900	900	900
●その他経費	0	0	450	450	550	450	450	450	450
●									0
●									0
計（B）	900	900	900	900	900	900	900	900	900
●その他支出									0
計（C）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資、借入	0	0	0	0	8,307	8,412	9,062	9,012	9,272
設備投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0
次期繰越がマイナスにならないようにご注意ください。	830	-4,250	-250	-250	-250	-250	-250	-250	-250
差引（A-C）	0	0	826	1,413	1,043	2,018	1,368	1,418	1,158
次期繰越	0	0	829	3,068	4,111	6,129	7,497	8,915	10,073

⑧ 資金繰り表及び経営見通し その2 (網掛け部分のみ記入してください)

- ア 申請書提出日を基準として、申請される方の金ご記入ください。
- イ 助成事業以外に事業がある場合は、積算根拠は

・全ての事業（助成対象事業以外を含む）についてご記入ください。
 ・事業年度（決算年度）ごとにご記入ください。
 個人事業主の方は1月～12月の期間となります。

		当年度	翌年度	翌々年度
期間		平成31年1月から 平成31年12月まで	平成32年1月から 平成32年12月まで	平成33年1月から 平成33年12月まで
収入の主要項目の明確な積算根拠				
現金売上	商品・サービス名	和暦でご記入ください。		
	単価	6千円（平均一品単価）	海外の知育玩具 6千円（平均一品単価）	海外の知育玩具 6千円（平均一品単価）
	販売又は提供数量	700個	5,360個	6,480個
	上記見込の根拠・想定に関する説明	2個/人×7人/日×25日/月 ×2か月=700個	2個/人×8人/日×25日/月 ×5か月=2,000個 2個/人×8人/日×30日/月 ×7か月=3,360個	2個/人×9人/日×30日/月 ×12か月=6,480個
その他入金	内訳（単価、数量等）	助成対象事業以外の収入がない場合は、記入不要です。		
支出の主要項目の明確な積算根拠				
現金仕入	商品・サービス名	海外の知育玩具		
	単価	2,4千円	海外の知育玩具 2,4千円	海外の知育玩具 2,4千円
	仕入数量	770個	5,900個	7,150個
	主要仕入先	△△社（ドイツ） □△社（イタリア）	△△社（ドイツ） □△社（イタリア）	△△社（ドイツ） □△社（イタリア）
賃金給与	形態1（いずれかに丸）	月給・日給・時給	月給・日給・時給	月給・日給・時給
	人数	1	1	1
	単価	400千円	400千円	400千円
	期間（月数又は日数）	4か月	12か月	12か月
	形態2（いずれかに丸）	月給・日給・時給	月給・日給・時給	月給・日給・時給
	人数		1	1
	単価		8千円	8千円
	期間（月数又は日数）		月25日×9か月	月25日×12か月
	形態3（いずれかに丸）	月給・日給・時給	月給・日給・時給	月給・日給・時給
	人数	助成金を申請しない費用についてもご記入ください。 例）仕入費用、助成金で申請しない人件費や賃借料等		
単価			8千円	
期間（月数又は日数）			月25日×9か月	
賃借料	内容	店舗家賃		
	単価	300千円	300千円	300千円
	期間	4か月	12か月	12か月
上記以外で資金繰り表に追加記載した支出項目の内容・総額				
経費1（名称）	内容	役員報酬	役員報酬	役員報酬
役員報酬	総額	9,900千円	2,700千円	3,600千円
経費2（名称）	内容	チラシ、ホームページ	新聞折り込み、WEB広告	WEB広告
広告費	総額	2,920千円	1,810千円	550千円
経費3（名称）	内容	陳列台等の什器	店舗備品	店舗備品
器具備品費	総額	1,470千円	1,270千円	100千円
経費4（名称）	内容			
申請項目に合わせる必要はありません。		全ての経費を記載する必要はありません。 金額が大きい経費から順番にご記入ください。		
従業員数（役員除く）				
		名	名	名

⑨ 資金計画（網掛け部）

※ 助成対象期間内（

- ・助成対象事業についてご記入ください。（全ての事業ではありません。）
- ・助成対象期間の経費と調達方法をご記入ください。（事業年度ではありません。）

必要な経費		金額(単位：円)	調達の方法	金額(単位：円)
設備資金	器具備品費	1,445,000	自己資金	10,000,000
	店舗外装費	4,000,000	金融機関借入金 (借入先：〇〇信用金庫)	15,000,000
	店舗内装費	3,000,000		
設備資金合計	8,445,000			
運転資金	商品仕入	27,405,000	金融機関以外の借入金 (借入先：)	
	賃金給与	14,000,000		
	賃借料	7,200,000	資金調達欄に本助成金を含まないでください。 借入金以外の資金調達 (調達先：)	
	広告費	2,600,000		
	役員報酬	7,200,000		
	借入金返済	2,000,000	その他 (売上収入など)	47,750,000
	その他経費	3,900,000		
運転資金合計	64,305,000			
合計※	72,750,000	合計※	72,750,000	

申請項目に
合わせる必要
はありません。

助成対象期間前に調達した資金を
ご記入いただいても結構です。

資金調達欄に本助成金を含まないでください。

※ 助成事業に必要な全ての経費を記入願います。助成対象経費以外の経費については、表に適宜追記願います。

助成事業に必要な経費（助成対象外経費を含む）をご記入ください。

- 既調達済
 - 助成対象期間中までに調達見込み
- 金融機関名：
 借入金の調達状況についてご記入ください。
 調達見込みはない

助成事業に必要な経費（助成対象外経費を含む）をどのように調達するかを、ご記入ください。
経費合計＝調達合計になるように調整してください。

申込 / 決定

⑩ 助成対象経費明細の内容(必要に応じ適宜枠を増やしてください。)

「税抜」とは消費税及び地方消費税

事業計画に適合した経費を、計上してください。
詳細につきましては、P41の助成金の活用方法にご記入ください。

ア 事業費

(7) 賃借料

- 助成事業の遂行に必要な不動産(事務所、店舗等)及び備品等について、助成対象期間を通じて継続的に賃借する経費をご記入ください。
- 原則、助成事業の遂行時のみに使用する物件を対象とし、他の事業との共同利用部分がある物件に関しては、各事業の専有部分の面積等で経費が按分可能となる等、明確に区分できる物件に限ります。
- 民間企業以外が設置する創業支援施設(区市町村、国公立大学等)の賃借料、登記や郵便物の受領等を目的とした事業上の所在地の借り受け、借り受けた所在地からの郵便転送、電話転送、電話代行及びファックス転送等のみを内容とするサービスの利用料、敷金、礼金、保証金、手数料、更新料等は、対象となりません。
- 個別の具体的な物件名等は記入不要です。

(単位：円)

賃借物 (場所・広さ等)	使用目的	月数 (A)	月額賃借料 (税抜) (B)	所要金額		備考
				(税込)	(税抜) (A) × (B)	
店舗 △△駅周辺・XXm ²	店舗	23	300,000	7,128,000	6,900,000	平成31年 9月～
物件が決まっていない場合は、 予定の場所や広さをご記入ください。					0	賃借物の使用時期と賃料の支払時期が、 助成対象期間内でなければなりません。
器具備品等の賃貸の場合は、 リース・レンタルする賃借物をご記入ください。					0	
計				7,128,000	6,900,000	

(4) 広告費

- 販路開拓のための広告宣伝、パンフレット等作成、展示会の出展などに係る経費を記入してください。なお、印刷物等は助成対象期間内に使用した部分のみが対象となります。
- 個別の具体的な名称(展示会名、サービス名、会社名)等は記入不要です。

(単位：円)

内容	目的	数 (A)	単価 (税抜) (B)	所要金額		備考
				(税込)	(税抜) (A) × (B)	
チラシ式作成	来店促進	20,000	10	216,000	200,000	
チラシポスティング	来店促進	1	200,000	216,000	200,000	
ホームページ式	来店促進	1	1,000,000	1,080,000	1,000,000	
WEB広告一式	イベントPR	12	50,000	648,000	600,000	
新聞折り込み	イベントPR	3	200,000	648,000	600,000	
個別具体的な名称は不要です。 具体的な名称を記入された場合、 記入されていない広告を実施する際に、変更手続きが必要になります。ご注意ください。					0	
計				2,808,000	2,600,000	

(ウ) 器具備品購入費

- 購入する器具備品の品名、個数、購入単価（税抜）等をご記入ください。
- 購入する器具備品は購入単価（税込）1万円以上、50万円未満が対象です。
- 個別の具体的な名称（メーカー名、型番、形状・構造等の仕様）等は記入不要です。

(単位：円)

品名	用途	個数 (A)	購入単価 (税抜) (B)	所要金額		備考
				(税込)	(税抜) (A) × (B)	
パソコン等機器一式	事務のため	3	100,000	324,000	300,000	
机、椅子等の事務備品	事務のため	5	50,000	270,000	250,000	
陳列台一式	商品展示のため	6	120,000	777,600	720,000	
店舗用什器一式	商品展示のため	5	25,000	135,000	125,000	
					0	
個別具体的な名称は不要です。 具体的な名称を記入された場合、 記入されていない器具備品を購入する際に、変更手続きが必要になります。ご注意ください。						0
					0	
					0	
					0	
計				1,506,600	1,395,000	

(イ) 産業財産権出願・導入費

- 助成事業の遂行に必要な特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願、他の事業者からの譲渡又は実施許諾（ライセンス料含む）に要する経費をご記入願います。
- 出願に関する調査、審査請求、登録、及び権利維持に関する経費に関する経費は、対象とはなりません。
- 個別の具体的な内容・名称（権利の内容詳細、弁理士名）等は記入不要です。

(単位：円)

具体的な内容	数量 (A)	単価 (税抜) (B)	所要金額		弁理士事務所 又は 権利所有企業名	備考
			(税込)	(税抜) (A) × (B)		
店舗ロゴの商標登録 (出願印紙代)	1	12,000	12,000	12,000		
				0		
特許庁の印紙代は非課税です。						
				0		
計			12,000	12,000		

(オ) 専門家指導費

- 外部の専門家へ業務のアドバイス等の依頼をする場合に要する経費をご記入ください。
- 依頼内容を内容欄にご記入ください。
- 本助成金・財務諸表・法務・税務等に関する書類作成代行費用、調査費用及び手続代行費用、業務の一部の遂行と助言が一体となっている委託に関する費用、顧問契約は対象とはなりません。
- 個別の具体的な内容・名称（助言・指導の内容詳細、専門家名）等は記入不要です。

(単位：円)

内容	回数 (A)	単価 (税抜) (B)	所要金額		備考
			(税込)	(税抜) (A) × (B)	
広告アドバイザー (陳列、イベント、広告へのアドバイス)	4	50,000	216,000	200,000	
業務の遂行を伴う助言は、対象になりません。ご注意ください。					
				0	
				0	
計			216,000	200,000	

イ 従業員人件費

(7) 従業員人件費① (月給制)

月給制従業員に係る一人あたり月額給与をご記入願います。ただし、対象経費として認められるのは、一都七県内を勤一人あたり月額給与35万円が限度です。

源泉徴収税額、社会保険料等を含めた金額をご記入ください。

(単位：円)

	月数 (A)	月額給与 (B)	所要金額		備考
			(税込)	(税抜) (A) × (B)	
1	23	350,000		8,050,000	平成31年9月～
2				0	
3				0	
月給が35万円以上であっても、申請を行うことができるのは35万円までです。				8,050,000	

就労時期と給与・賃金の支払時期が、助成対象期間内でなければなりません。

(4) 従業員人件費② (日給制・時給制)

日給制従業員・時給制従業員に係る一人あたり日額賃金をご記入願います。ただし、対象経費として認められるのは、一都七県内を勤務地及び居住地とする従業員で、一人あたり日額8,000円が限度です。

(単位：円)

	日数 (A)	日額賃金 (B)	所要金額		備考
			(税込)	(税抜) (A) × (B)	
1	400	8,000		3,200,000	平成32年4月～ 月25日勤務 (16か月)
2	100	8,000		800,000	平成33年4月～ 月25日勤務 (4か月)
3				0	
賃金の日額8,000円以上であっても、申請を行うことができるのは8,000円までです。				000,000	

助成対象経費明細総括表のよくある間違いをご紹介します。

【ケース1】 交付申請額が所要金額の2/3以上になっているケース

対応のポイント…事業費の交付申請額を、220万円（※）以下にする必要があります。
 （※）事業費の所要金額330万円×2/3

経費区分	経費明細	内容	所要金額 (税抜※)	交付申請額 (所要金額×2/3以内) (経費区分ごとに 千円未満切り捨て)	備考
事業費	賃借料		2,000,000	2,700,000	
	広告費		1,000,000		
	器具備品購入費		300,000		
	産業財産権出願・導入費		0		
	専門家指導費		0		
	計		3,300,000		
従業員人件費	月給制従業員		500,000	300,000	
	計		500,000		
合計			3,800,000	3,000,000	下限100万円 上限300万円

2/3以上 NG

2/3以内 OK

合計が100万円以上300万円以下 OK

【ケース2】 交付申請額合計が300万円以上になっているケース

対応のポイント…事業費と従業員人件費の交付申請額を減らして、交付申請額合計を300万円以下に調整する必要があります。

経費区分	経費明細	内容	所要金額 (税抜※)	交付申請額 (所要金額×2/3以内) (経費区分ごとに 千円未満切り捨て)	備考
事業費	賃借料		2,500,000	3,300,000	
	広告費		1,500,000		
	器具備品購入費		1,000,000		
	産業財産権出願・導入費		0		
	専門家指導費		0		
	計		5,000,000		
従業員人件費	月給制従業員		1,000,000	600,000	
	計		1,000,000		
合計			6,000,000	3,900,000	下限100万円 上限300万円

2/3以内 OK

2/3以内 OK

合計が300万円以上 NG

申請書記入例P35
「事業計画書(1)②申請者の事業運営形態」の主たる業種欄を記入する際に、ご利用ください。

日本標準産業分類一覽(中分類)

平成25年10月改定

大分類名	コード	中分類名	大分類名	コード	中分類名
A 農業, 林業	01	農業	I 卸売業, 小売業	50	各種商品卸売業
	02	林業		51	繻織・衣服等卸売業
B 漁業	03	漁業(水産養殖業を除く)		52	飲食品卸売業
	04	水産養殖業		53	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05	鉱業, 採石業, 砂利採取業		54	機械器具卸売業
D 建設業	06	総合工事業		55	その他の卸売業
	07	職別工事業(設備工事業を除く)		56	各種商品小売業
	08	設備工事業		57	繻織・衣服・身の回り品小売業
E 製造業	09	食料品製造業		58	飲食品小売業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		59	機械器具小売業
	11	繻織工業		60	その他の小売業
	12	木材・木製品製造業(家具を除く)	61	無店舗小売業	
	13	家具・装飾品製造業	J 金融業, 保険業	62	銀行業
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		63	協同組金融業
	15	印刷・同関連業		64	貸金業, クレジットカード業等預金信用機関
	16	化学工業		65	金融商品取引業, 商品先物取引業
	17	石油製品・石炭製品製造業		66	補助的金融業等
	18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)		67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
	19	ゴム製品製造業		K 不動産業, 物品賃貸業	68
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	69		不動産賃貸業・管理業
	21	窯業・土石製品製造業	70		物品賃貸業
	22	鉄鋼業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71	学術・開発研究機関
	23	非鉄金属製造業		72	専門サービス業(他に分類されないもの)
	24	金属製品製造業		73	広告業
	25	はん用機械器具製造業		74	技術サービス業(他に分類されないもの)
	26	生産用機械器具製造業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75	宿泊業
	27	業務用機械器具製造業		76	飲食店
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78	洗濯・理容・美容・浴場業	
30	情報通信機械器具製造業		79	その他の生活関連サービス業	
31	輸送用機械器具製造業		80	娯楽業	
32	その他の製造業	O 教育, 学習支援業	81	学校教育	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33		電気業	82	その他の教育, 学習支援業
	34	ガス業	P 医療, 福祉	83	医療業
	35	熱供給業		84	保健衛生
	36	水道業		85	社会保険・社会福祉・介護事業
G 情報通信業	37	通信業	Q 複合サービス事業	86	郵便局
	38	放送業		87	協同組合(他に分類されないもの)
	39	情報サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	88	廃棄物処理業
	40	インターネット附随サービス業		89	自動車整備業
	41	映像・音声・文字情報制作業		90	機械等修理業(別掲を除く)
H 運輸業, 郵便業	42	鉄道業		91	職業紹介・労働者派遣業
	43	道路旅客運送業		92	その他の事業サービス業
	44	道路貨物運送業		93	政治・経済・文化団体
	45	水運業		94	宗教
	46	航空運輸業		95	その他のサービス業
	47	倉庫業		96	外国公務
	48	運輸に附帯するサービス業		S 公務(他に分類されるものを除く)	97
	49	郵便業(信書便事業を含む)	98		地方公務
			T 分類不能の産業	99	分類不能の産業

※詳細につきましては、総務省統計局の日本標準産業分類に関するホームページをご参照ください。

(http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)